

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

（令和7年9月10日 午前10時25分）

●議長（酒井 聰）休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の2、岡本かおり議員。

- 1、野生鳥獣の被害とその対応について
- 2、AEDについて
- 3、一茶200回忌事業の準備について
- 4、給水車について

議席番号1番、岡本かおり議員。

◆1番（岡本かおり）発言を許されました議席番号1番、岡本かおりです。通告に従いまして4点にわたって一般質問いたします。最初に野生動物による被害とその対応について伺います。今年に入ってから、近隣の市町村でのクマの重大な被害は、新聞や映像のニュースでも見聞きしていると思います。遠い地域の話ではなく、お隣の飯山市や中野市ですので気に病むところですが、今後我が町でも人的被害がないとは言い切れません。そして、市街地でも発砲できるようにする緊急銃猟が市町村の判断で可能になります。のために、各市町村ではマニュアルを作成したりなど、急務に追われていると思います。町長はこれらの現状を踏まえて、町民や観光客の安全を守るために、どのような課題や問題点があるのか、そして今後どうしていくのかお考えを伺います。

●議長（酒井 聰）鈴木町長。

■町長（鈴木文雄）それでは、ただいま頂きました岡本議員からのご質問にお答えいたします。まず本町における野生鳥獣被害の現状について申し上げます。近年、クマやイノシシ、サルなどの出没が増加しておりまして、農作物の食害や農地、法面を荒らすような被害が各地域で報告されております。直近の状況を見ますと、町内全域に被害が広がりつつある一方で、地区ごとに特徴的な被害が集中する傾向もございまして、農業者の営農意欲の低下や農地の荒廃につながることが懸念されております。そんな中、課題として挙げさせていただきますのは、まず第1に、捕獲活動を担っていただいております猟友会の皆さん方の高齢化、会員数の減少が進んでおりまして、十分な捕獲体制を維持することが難しくなっている点が、第1点として挙げられます。2点目には、電気柵などの施設整備に当たりましては購入費用の一部を補助させていただいておりますけれども、この補助の率は3分の2を基本としております、という状況ではございますけれども、施設の維持管理労力、あるいは費用の農家負担が整備の足かせになっているようにも感じているところでございます。また、野生鳥獣は学習能力が高く、電気柵などを設置しても突破される事例が見受けられ、被害防止の抜本的な解決には至っていない

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

のが現状と認識しております。今後の方向性といたしましては、引き続き鳥獣被害防止計画に基づきまして、地域ぐるみでの捕獲防護対策を進めることも、ICTを活用した捕獲への支援や、若い世代を中心とした担い手の確保・育成に取り組んでいくことが重要なと考えているところでございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） お考えありがとうございました。いろいろ課題も把握しており、対策もいろいろ考えてくださっていることはとても有り難いことです。改めてもう一度重ねて聞きますけれども、現在、野生動物の出現、野生動物の我が町の出現は、アプリ「けものおと」で、ほぼリアルタイムで分かっておりますが、昨年度などと比べて当町ではどれだけ増えていますか。それとも、もしかしたら減っているという部分もあるのでしたらちょっと教えていただきたいと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 出没情報との比較増減に関してご質問があったと思います。本町におきまして、野生鳥獣の出没状況につきましては、過去と比較しますと、総じて増加傾向にあります。イノシシやシカ、サルといった野生鳥獣の生息域が拡大しており、農地や集落周辺への出没がより頻繁に確認されるようになってきております。要因としては、耕作放棄地の増加や里山の管理不足及び放置により、人里と野生鳥獣の境界が曖昧になってきている。また、温暖化の影響により木の実の減少や積雪量が減少し、冬季の生息環境が改善されたことなどが考えられます。一方で、地域によっては広域電気柵などの設置によりまして、出没件数が一定程度抑制されている地区も見られます。従いまして、全体としましては増加傾向でありますが、地区ごとにばらつきがあるのが現状でございます。以上でございます。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） 全般的には増加傾向にあるということですが、これに対して町民の方々は、いろいろ農作物被害防止のために電気柵などの設置や、放棄した作物などを適切に処理したり、取り残しなども今まで以上に気をつけているとは思います。とはいって、他の地域では野生動物が人家に入り込んだりすることも増えてきて、8月20日の信濃毎日新聞では、クマによる人身被害は8件で、昨年度の数と並んだということでした。このままでは確実に昨年度を上回り、人的被害も心配されます。対策として、先ほど町長もおっしゃっておりましたように、猟友会の方々に駆除してもらう方法があるとおっしゃっておりましたので、そちらも伺っておりますが、現在大幅な会員の減少はないということを私は伺いました。しかし、熟練した会員の高齢化は心配です。新しく若い会員も増えているようですが、一人前のハンターになるには経験が必要となります。さら

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

に、新しくハンターになるには試験等はもちろんですが、金銭的な壁も大きいように思われます。以前私が調べたときの内容ですので、少し違うかもしれません、猟銃所持に関する初期費用ですが、大ざっぱに概算すると10万円近くかかり、それに加えて毎年の税金があり、猟友会への毎年の会費や保険などがあります。修得後3年ごとに1回、免許更新にも費用がかかります。猟銃の購入やガンロッカーなども高額です。さらに、銃の腕が落ちないように練習も必要になります。現在、弾の価格も値上がりしていると聞いています。しかし、猟友会に入会すれば、対象であれば3万円の助成が得られたりするそうですが、町独自での補助制度などがあるかどうか伺います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） まずですね、今現在、町の猟友会ですが、現在27名の方が猟友会員でおられますて平均年齢が63歳といった中で、高齢化が進んでいるといった状況であります。そういう中におきまして、野生鳥獣を捕獲するハンターの方々に対しまして町独自に取得免許費用の一部の補助を行っております。近年は補助申請がありましたでしたが、本年度につきましては3名の方の補助申請が予定されており、捕獲活動に従事していただく担い手確保に努めるところでございます。しかしながら、先ほど町長の答弁にもありましたように、担い手の高齢化や負担増により捕獲従事者の確保は年々厳しくなってきております。そのため、本年度より有害鳥獣対策を専任とする地域おこし協力隊の方を係の方に配属しまして、ICTを活用した捕獲の省力化を検討とともに、若い世代が新たに参入しやすい仕組みづくりを進めてまいりたいと考えています。また環境省の方でも、来年度予算案に自治体による指導者の確保や避難誘導に当たる職員の育成を支援するための事業費が計上されております。こういった中身を見る中で、また新たな猟友会、狩猟者の確保に当たっていきたいというふうに思っております。以上です。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） 今、本年度から補助金をやっていただけるという話を聞きましたので、少し喜ばしい話だと思いました。8月21日の新聞によりますと、環境省は来年度の予算の概算要求で、クマ対策の交付金を本年度は2億円ですが、次年度は37億円と大幅に増額するので、それらも踏まえて当町でもこれから野生鳥獣による被害を抑えるためにも、交付金を利用して人材育成や防止策などをどんどん検討していただきたいと思います。それと、野生動物の住宅などへの接近防止のために、ヤブなどを整備することも必要という話ですが、現在各地区などで行っているとは思いますが、どのくらいの整備が行われているのかお尋ねします。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

■産業観光課長（佐藤宏幸） ヤブの整備につきましては、鳥獣被害の抑制や農作業環境の改善、さらには景観形成の観点からも非常に重要であると認識しております。特に、農地や集落周辺に繁茂したヤブは、イノシシやシカ、サルといった鳥獣の隠れ場所や侵入経路となって農作物被害を助長する大きな要因になっています。現時点では、町としてヤブの刈り払いを直接実施している状況には至ってございません。背景には、整備に要する人員や財源確保が難しいこと、また農地や山林にまたがる広範なヤブをどの範囲まで対象とするかといった整備が十分になされていないことなどが課題でございます。そのため、現在は一部の農業者や地域住民による、個別の取り組みにとどまっていることが実情でございます。一方で、鳥獣被害の低減や農地の有効活用を図っていくためには、ヤブの適切な管理は避けて通れない課題になりますが、町だけでは進められるものではなくて、やはり地域住民の皆さんの協働が不可欠であります。いずれにいたしましても、ヤブの刈り払いは鳥獣被害対策の柱の一つとして重要でありますので、町としても課題を整理しながら関係者等や地域住民の皆さんと協力し、実効性のある取組に結びつけていけるよう努めてまいります。今後も農業環境の改善や鳥獣被害対策、さらには地域の景観形成の観点からも、ヤブの適切な管理を事業課題と位置づけまして、住民や関係団体と協力しながら継続的に取り組んでまいります。なお、町では鳥獣による農作物侵害を防ぐため、農地への侵入を防ぐ電気柵の購入補助を実施しております。これは個々の申請によるものですが、集落や複数の共同により広域で電気柵を設置するという取り組みにも補助を実施しております。この広域電気柵につきましては、長野県の補助事業を活用して実施しております。補助率が高い反面、設置や維持管理には複数の方に関わっていただかなければなりません。ただ広域電気柵によってかなり侵入を防ぐ効果が発揮されていますので、こういったものも活用していただければというふうに思っています。以上でございます。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） ありがとうございます。かなりヤブの整理とかヤブに対しての作業をやってくださっているということは有り難いことだと思いますが、やはり、高齢化でどこも思うようにヤブがきれいに整理できなかったり、持ち主がはつきりしていないため、そこに手を入れることはできないということで、現在の対応以上はできないと思いますが、ヤブをきれいにするということ自体は、クマなどの獣が隠れる場所がなくなり、人の生活圏に近寄りにくくなるというだけではなく、見た目がきれいになるので、恐らく観光客の方や移住を考えている人から見ても、当町は景色もいいし、自然もあるし、クマなど出ない安全な場所だから、また行きたいと言つてもらえるかと思いますので、今後なお一層ヤブの整備とか耕作放棄地などについてのチェックをしていただいて、きれいにしていただきたいと思っております。野生鳥獣対策は、現在電気柵の補助金が広域でもやっていただけるということなので、いろいろ策があつて助かるのですけれども、やはり、お金だけではなく、住民の方々や獣友会の方や、みんなで協力し合って、町を守って安心して暮らせる町にしていけるように、皆で今まで以上に務めていきたい

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

と思ひますので、よろしくお願ひします。次にAEDの設置についてお伺いいたします。私はまだ、信濃町の全体の距離感がつかめておりませんので、端から端まで、どのくらいかかるかは地図上の距離でしか分かりませんでしたので、通報してから救急車が到着するまで10分以内で行けるのかを消防署の方に伺ったところ、町のほとんどの場所は10分以内に行くことができるが、一部行けないところがあるという回答でした。そして、状況によって最短の時間で到着できる場合もありますし、救急車の要請が重なったりした場合は遅れてしまうことがあるということです。以前ネットニュースで見たときは、突然の心停止の場合、倒れてから5分以内の処置を勧めています。それは時間がたつごとに救命率が低下するからです。しかし、早く救急車を求めていても、すぐに到着しないということもあるわけです。そのとき有効なもの一つにAEDがあります。救急車が遅れそうなときにこのAEDを使うことが有効な措置の一つと思われますが、このAEDは町内のどこにあるのでしょうか。以前、平成19年12月に湊議員がこのAEDの必要性を訴え、その際、町長や教育長はより必要性の高いところから順次設置をしていきたい、そして町民にも設置場所等周知を図ってまいりたいとの回答を得ておりますが、現在どこに設置していますか。公共施設や民間施設などを合わせて教えてください。そして、どのような周知をしているのかお尋ねします。

●議長（酒井 聰） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） まず町内の公共施設等に関するAEDの設置状況でございますけれども、役場、病院、各公民館、体育館等公共施設に18台、それから学校及び保育園、児童クラブ、教育関係施設に7台。合計公共施設につきましては23施設に計25台を配備しております。民間施設に設置されているAEDにつきましては、町独自では把握をしておりませんけれども、長野市消防局で把握している設置施設は民間宿泊施設や町内企業など令和5年12月現在のデータで12施設というふうになっています。また調べましたところ設置場所を記した民間サイトもございまして、全国AEDマップというサイトでは公共施設、民間含めて33件の登録がございました。議員さんおっしゃるとおりAED設置場所の情報は救命率を向上させる上で大事だというふうに考えてございます。設置場所につきましては、今現在ホームページ等では周知していないのですが、今後公共施設を含めてホームページの方で周知をしていきたいというふうに考えております。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） ありがとうございます。現在、公共施設は把握しているけれど、民間は特にアプリじゃないと把握できないということですね。アプリなどで民間のお店などは私たちも確認することはできていますが、やはり急な場合で、特に高齢者などはアプリなどを使い慣れていないことが多いと思いますので、今ご検討なさっているということなので、ホームページとか何か、もっと分かりやすい何かで確認できると良いと思います。そして、各家庭に配られている防災マップでは、後ろの方にAED設置場所

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

の公共施設ですか、リストが載っておりますが、できれば、地図上にも表示していただけるとわかりやすいと思いますのでご検討ください。もし可能であれば、民間施設もその防災マップに載せていただけると良いかと思います。それで、これだけたくさん設置していますが、夜間などは使えない場所が多いのが残念です。役場では、夜間は宿直の方がいて中に入れますが、他の施設はそこにあっても使えないということになります。一部の公民館では、地区住民に空けられるような対応がなされていますが、ほとんどは夜間には使えないようです。できれば夜間も使用できるような工夫をお願いします。そして、平成19年の回答では、今後更にいろいろな施設に、こういうものが設置されていくと思いますし、民間の方も増えてくると思いますので、こういったところと連携をとって、緊急の場合にはどこのものでも近くのものを使えるような、そんな体制になるような協力をお願いして、そんな体制を作っていくみたいというふうに考えております。ということでしたので、今は連携をとってくださっているとは思うのですが、その様子がよく見えないので、今まで以上に周知活動をしていただきて、更に新しく設置された場所もどんどん町民の方に伝えていってもらいたいと思います。それでこのAEDが町内のあちこちにあるのは安心ですが、使い方についての周知はどうなっていますでしょうか。AEDの使用についての内容とは異なりますが、6月19日の信濃毎日新聞には、心肺蘇生の救命講習有無が回復率に影響があるという内容が書かれておりました。回復しても脳に重い後遺症がなく回復できる割合が、心肺蘇生を行った場合と、行っていない場合と比べて大きな差が見られたとのことでした。こういう記事などを見るたびに、講習の大切さを感じingおりました。実際にそういう場面に出くわした場合、講習を受けていない場合は、電話などの口頭指導があつてもちゅうちょしてしまうかもしれません。でも、一度でも見たり触ったりしていれば使えると思います。昨年度は柏原支館事業で救命入門講習あり、心肺蘇生とAEDの講義学習と実技訓練を行っておりました。そして、先月の町の総合防災訓練や本日現在やっていると思いますが消防署で救急入門コースの講習会が開催されています。こういった取り組みはとても良いことなので、一人でも多くの方に初期対応の必要性を分かってもらい、これらを行うことで多くの命が救われることを学んでいただけだと思います。多くの人に対応できるように異なった時間帯、平日や休日などで年に数回講習会を開いていただきたいと思いますがお予定はありますでしょうか。

●議長（酒井 聰） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） 今ほど岡本議員さんの方からもお話をあったとおり、AEDの講習につきましては、今回8月31日に実施した町の防災訓練の際に、鳥居川消防署にお願いをして講習会を実施いたしまして、参加された住民の皆様にも見ていただいたり、実際にやっていただいたり、ということで講習会を実施いたしました。毎年、防災訓練を予定してございますので、できるだけその際には消防署にお願いをして、そんな講習会を開いていきたいというふうに考えてございます。また消防団については講習会の一環として、これも信濃町分署にご協力いただきまして、過去にも数年前に実施した経過が

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

あるのですけれども、今後も一定期間といいますか、今後も随時、研修・講習会の中で実施していきたいというふうに考えてございます。それから民間につきましては、基本、設置している施設ごとに対応していただいておるのですけれども、これも、私どもでは教えられませんので、ご照会があった場合については、長野市消防局にお願いをして、普通救急救命講習会ですかね、そういったものがございますのでご案内をしておりまし、またそういうものについてはホームページ等でも周知しておきたいというふうに考えてございます。ちょっと今、私どもの方で計画しているのは、年1回の防災訓練の際にはやっていきたいなということでございますけれども、また、必要に応じて公民館事業でありますとか、そういったことで実施してほしいということであれば、消防署の方にもお願いをして、できることは対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） 回答ありがとうございます。是非ともよろしくお願ひいたします。では次の質問に入らせていただきます。6月議会において教育長より、一茶200回忌事業実行委員会を立ち上げてまいりたいと思っております。という回答を頂きましたが、現在の委員会の状況はどうなっておりますか、進捗状況をお尋ねします。

●議長（酒井 聰） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） 小林一茶200回忌事業の準備についてのお尋ねでございます。一茶200回忌の記念事業につきましては、中核となりますイベントと、そのほか様々な取り組みを合わせて、年間を通じて盛り上がりが得られるよう検討準備を進めておるところでございます。まず中核となるイベントにつきましては、4月22日に長野県の担当部局と打ち合わせを行ったのを皮切りに協議を進めてまいりました。長野県では来年、県政150周年を迎えるため、周年事業として、県内市町村と協力して事業展開を準備しております。先般、7月22日には県庁に担当課を訪ねまして打ち合わせをさせていただき、「信濃町と長野県共催」で、「一茶200回忌、長野県政150周年記念事業」を冠した事業として開催するという方向が確認されました。今後は県からの物心両面のご支援ご協力のもと事業を進めていく形になると思っております。また、具体的な準備につきましては、先日9月2日に主だった関係者をメンバーとする第1回目の「一茶200回忌記念事業実行委員会」を開催させていただきました。ここでは、規約の承認及び役員の選出を行い、これまでの経過の説明と現時点で検討している事業内容、日程などを話し合いました。今後この実行委員会での検討を踏まえまして、準備を進めていく所存でございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

◆1番（岡本かおり） ありがとうございます。今、県との協力をして、これからやっていくって話を伺つてすごくうれしくなりました。これから盛り上がりでいいかと思いますが、あと1年あると思っていると、あつという間に直前になってしまいますので、印刷物の準備とかいろいろあると思いますが、早めに委員会を動かしていってやることが大切だと思います。そして委員会を立ち上げて動き始めたのですので、町民の方々や信濃町のファンの方々にも、その委員会が立ち上がったことなどもいろいろ周知して、みんなで協力して、来年に向けて町で、県で、盛り上がっていけたらよいかと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。最後に給水車についての質問をさせていただきます。現在、町で所有している給水車はどのくらいのサイズで何台ありますか。お尋ねします。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） それではお答えさせていただきます。給水車につきましては、令和2年度に姉妹都市である流山市より頂いた、加圧ポンプ付きLPガスの2トン車が1台、2トンダンプ等に乗せて運搬する可搬式ステンレス製1トンタンクが1つの、計2台を保有しております。また、組み立て式の給水コンテナになりますと、0.5トンが1基、1トンが2基の計3基を災害時や水質異常が発生した際に備えて保有しております。以上であります。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） 意外とあって、ちょっと安心しました。ありがとうございます。それで、この給水車の運行といいますか、給水のサイクルみたいなのは決まっているのでしょうか。トラックに運んだりとかすれば、絶え間なくその場所に給水、水があると思うのですけれども、もし例えばその車1台だけを稼働させた場合だと、車は給水に行ったときにいなくなっちゃうのですけど、そういったときの給水車を動かすタイミングとかの何か決まっているのかルールがあればお尋ねします。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 給水車につきましては、災害等給水車の配備が必要と判断した際に、区長さんや総代さんに連絡し、集会所などの所定の場所に配備していく予定でおります。配備後なのですが、定期的な水の入れ替えというのが必要になると思います。場所にもよるのですが、入れ替えとなると1時間程度なのですがいなくなる可能性がありまして、その際には、どのタイミングでなるかというの非常に分かりにくいので、1時間程度離れているな、というふうに思っていただければいいと思います。また、撤収する際には区長さんなり、総代さんの方に、これで給水車の配備を終了しますといったアナウンスをして撤収するような形になっております。以上です。

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） ありがとうございます。昨年、私の地区で給水車が来てくれてとても助かったのですけれども、車はいついなくなるのか、いつ帰ってくるのかちょっとわからなかつたので、それがちょっと困った点でしたのでここで尋ねました。ですので、給水車がもし離れる、給水車の水を交換とかするときの、あらかじめ分かっているようでしたら、何かどこかに提示しておいていただけると助かります。それと、給水車へ取りに来るのは困難な方もいらっしゃると思いますが、そういう方にはどのような対応をしているのかお尋ねします。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 紙水車に直接来られない住民の方への対応につきましては、そういうお困りの声があった際には、町で保有している6リットルの給水袋へ給水し、直接お届けすることも可能ではあるのですが、給水車の配備が必要となる災害・断水等において、給水袋を個別にお届けすることは、限られた職員の中ではとても間に合わないというケースもあるかと思われます。そういう場合には、先ほど申し上げた組み立て式の給水コンテナを各所に細かく設置するなど、なるべく多くの住民の方が給水できるような体制を作り、可能な限り水道水を供給していきたいと考えております。また、災害緊急時等においては総代さんや区長さんなどにご相談していきまして、地域の方に届けていただけないか、というようなご協力をいただければ、こちらも幸いだと感じております。以上です。

●議長（酒井 聰） 岡本議員。

◆1番（岡本かおり） ありがとうございます。そういう取りに来るのが大変な方についてもいろいろと考えてくださっていることが分かって、こちらも安心しました。今後ともそういう困っている方が出ないように対応していただけますと助かります。それとちょっとそれとまた違うのですけれども、先日の防災訓練のときに、ほとんどの方が給水袋にひもを通して背中に背負えるということを知らなかったのです。説明は袋には記載してあるのですけれども、あの文字は高齢者ではなくても読みにくいかもしれませんので、もし時間があるようでしたら、最初に水を取りに来た方数名にでも、ひもを通してこうすれば良いですか、袋の給水口をこの部分に通すと使いやすい、などの説明をしてもらえると助かります。その地区全員に教えてくださるのが一番良いのですが、それも大変だと思いますので、数名の人に説明してくだされば教え合うこともあると思います。せっかくある便利な機能を活用できるように、緊急時ですのごくお忙しいと思いますけれども、できる限りそういう周知活動もよろしくお願ひいたします。これから台風の季節になりますし、災害もいつ起こるかわからないので、給水車の出動も必要かわかりませんが、万が一のとき、町民の方々が困らないように万全の対策でよろし

令和7年第424回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

くお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。

●議長（酒井 聰） 以上で、岡本かおり議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（終了 午前11時1分）